

博士學位論文

内容の要旨
および
審査結果の要旨

第 11 号

2014 年 9 月

熊本学園大学

は し が き

本号は、学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条による公表を目的とし、平成 26 年 9 月 21 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は、学位規則第 4 条第 1 項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は同条第 2 項（いわゆる論文博士）によるものである。

目 次

| 報告番号 | 学位記番号 | 学位の種類 | 氏 名 | 論 文 題 目 | 頁 |
|---------|---------------|-----------|-----------|--|---|
| 甲第 36 号 | 博(甲)社会福祉 第13号 | 博士(社会福祉学) | 香 崎 智 郁 代 | 地域子育て支援拠点事業における保育 ソーシャルワーク実践の可能性 | 1 |
| 甲第 37 号 | 博(甲)社会福祉 第14号 | 博士(社会福祉学) | 福 崎 は る | 「ひきこもり」当事者のニーズとソーシ ヤルワーク ー「ひきこもり」支援の実践からの事例 研究ー | 8 |

| | | |
|-------------|-------------------------------------|-------|
| 氏 名（本 籍） | 香崎 智郁代（熊本県） | |
| 学 位 の 種 類 | 博士（社会福祉学） | |
| 学 位 記 番 号 | 博（甲）社会福祉 第13号 | |
| 学位授与の日付 | 平成26年9月21日 | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第19条第1項該当 | |
| 学 位 論 文 題 目 | 地域子育て支援拠点事業における保育ソーシャルワーク実践 の可能性 | |
| 論 文 審 査 委 員 | （主査）熊本学園大学教授 | 伊藤 良高 |
| 論 文 審 査 委 員 | （副査）熊本学園大学教授 | 豊田 謙二 |
| 論 文 審 査 委 員 | （副査）熊本学園大学教授 | 堀 正嗣 |
| 論 文 審 査 委 員 | （副査）神戸大学准教授 | 北野 幸子 |

内容の要旨

本論文は、「すべての子どもと子育て家庭への支援」が目的とされている地域子育て支援拠点事業（以下、拠点事業）において、拠点事業を利用していない子どもと子育て家庭（以下、非利用者）に対する支援を検討していく必要があるのではないかという問題意識を持ち、地域における非利用者への支援とはどのようにしてなされ得るかという問いをたて検討を行ったものである。具体的には、拠点事業の設置目標でもあるすべての子育て親子がベビーカーで歩いていける場所として中学校区を本論における地域と定義し、地域に居住するすべての子どもと子育て家庭に対して、交流の場の1つとして提供されている拠点事業（センター型）に特化し、以下の4点について解明したものである。すなわち1点目は、拠点事業を中心に地域子育て支援施策を振り返り、どのような問題点が表出しているのかを検討した。2点目は、非利用者の視点から拠点事業の現状と課題を明らかにした。3点目は非利用者への支援を実施していくにあたっての困難性や課題を明らかにし、そして最後に非利用者にとって更なる支援をしていくための必要な提言を行った。

まず序章において、これまでの拠点事業における先行研究を概観し、拠点事業における業務内容が、現状の担当者である保育者が保持している知識や技術では対応しきれない状況にあり、ソーシャルワークの知識、技術が求められていることを明らかにした。そして、「拠点事業における担当者の多くを占める保育士が実施するソーシャルワーク」を保育ソーシャルワークと定義し、拠点事業の業務実施には保育ソーシャルワークの知識、技術が求められて

いることを提示した。また、ここで保育ソーシャルワークと似た概念として用いられている児童ソーシャルワーク、ファミリーソーシャルワークについて整理した上で、拠点事業担当者によるソーシャルワーク実践においては、保育の知識や技術が必要とされる保育ソーシャルワークというより特化したソーシャルワーク実践を目指すことが必要であることを提示した。

第1章においては、拠点事業に焦点をあて、これまでの地域子育て支援に関する施策を振り返り、保育所が通所する子どもとその保護者だけでなく、保育所を利用しない地域に住む子どもや子育て家庭も視野に入れた支援が求められてきたことを確認した。そして、これまで在宅育児を含む子どもへの支援はその必要性が随時唱えられながらも、おきざりにされてきたことを確認した。そしてすべての子どもと子育て家庭への支援のためには、非利用者にも焦点をあて、担当者が保育ソーシャルワークを実施しアウトリーチしていく必要性を述べた。

第2章では、非利用者にも焦点をあて、非利用者にもアンケート調査を実施することで非利用者の現状と課題について検討した。そこでは、非利用の要因として拠点事業の情報がいまだすべての子育て家庭に対して認知されていないことが明らかになった。また、拠点事業を認知している人たちであっても利用につながっていないことも明らかになり、担当者が継続して、アウトリーチを実施していく必要性を指摘した。

第3章では、現在のアウトリーチ活動の1つとして拠点事業のセンター型における地域支援活動を取り上げ、インタビュー調査からその現状と課題を検討した。そこで、地域支援活動を阻害する要因として第1に情報不足、不安感、第2に担当者の力量不足、第3に外的要因の3要因があることを仮説として提示した。

第4章では、第3章で提示した仮説を、拠点事業担当者へのインタビューのなかで提示された事例を基に検討した。担当者には、地域支援活動を実施していく際の困難性について事例を中心に語ってもらい、その結果をM-GTAによって分析した。分析した結果、「職員の力量」と「外的要因」の2つの要因が見出された。「職員の力量」は第3章で得られたものであり、「外的要因」は、第3章における「情報不足・不安感」を内包する要因として考えられた。すなわち、それらは第3章で得られた仮説を支持する結果であった。その後、結果図とストーリーラインを作成し、モデルを提示したが、拠点事業そのものがそれぞれの地域を基盤とした事業であることからその事業内容の多様性は容易に想像することができ、それに伴った困難性も見出されてくる可能性は否定できなかった。そのためインタビューを継続し、モデルを再考していくことが課題として示された。

第5章では、拠点事業における事業内容を担当者からのインタビュー調査から分析し、事業実施において求められている力量について検討を行った。そこで、事業実施にあたっては、

保育の知識や力量以外にソーシャルワークの力量が求められていることが明らかになった。また、担当者のソーシャルワークの認知についてアンケート調査より検討した。そこで、ソーシャルワークという言葉としては認知されているものの、具体的な内容や方法は習得できていないことを言及した。

第6章では、これまでの調査結果を踏まえ、担当者がソーシャルワークを実施していくための可能性として現在の研修システムのあり方を捉え検討した。現状の担当者に対する研修としては、カナダの例を紹介し、リカレント教育も視野に入れた研修体制の整備の必要性について提示した。また、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士資格と保育の専門職である保育士資格の両方を合わせ持つことの必要性について触れ、現在の我が国の状況として両方の資格を併せ持つ人数が少ないことを示し、今後の養成には大学だけでなく、アドバンスコースを設定した上で養成にあたることの重要性について述べた。そして、担当者が保育ソーシャルワークを実施していくためには、それを支える体制を整備していく必要性を提示した。短期的には人数配置を全ての拠点事業において1名から2名に増加させていくこと、そして拠点事業の事業内容を関係機関、地域住民にも幅広く周知させていくことより、地域に出向いた活動を実施しやすくするようにしていくことの必要性について述べた。さらに長期的には拠点事業に求められる事業内容を改めて検討しなおし、そのために必要な体制を再整備していくことの必要性について述べた。

終章では、最初に提示した4つの課題について整理した上で、地域において拠点事業がどのように非利用者に対して支援を実施していくことができるのかという本論の問いについて検討した。すなわち、アウトリーチを実施していくことがその支援の第1歩になり、アウトリーチは拠点事業にまで足を運べない非利用者にとって重要な支援になることを提示した。しかし一方で、その支援を受け入れない家庭があることは想像に難しくなく、アウトリーチをしたからといってそれがすべて非利用者への支援につながるものが難しいことが予想された。すなわち、そこには非利用者である子どもとその保護者に働きかけ、状態を適切にアセスメントし、その両者のニーズを把握し、支援につなげていく保育ソーシャルワークの力量が必要であり、民生委員や保健師といった非利用者を取り巻く他の関係機関と連携した支援を実施していくためにも保育ソーシャルワークの実施が求められていることを提示した。

そして、最後に本論の課題を提示した。まず、拠点事業が現在進行形の事業であり、本論執筆途中に枠組みや名称等が変更してしまったことから、表記に齟齬が生じてしまった。また、2013年の枠組み変更に伴い、拠点事業（センター型）がそれまでのひろば型と統合され一般型となったものの、本論では一般型のみを考察に留まってしまった。次に、養成課程における保育ソーシャルワーカー養成のカリキュラム構想には言及できなかった問題がある。

そして、最後に今後の拠点事業の体制整備について深く考察することが適わなかった。これらは今後の課題として提示した。

審査結果の要旨

(論文の主題)

本論文は、地域における子育て支援機能の充実をめざし、地域（本論文では、親子が子育て支援施設にベビーカーで歩いていけるエリアとしての中学校区と規定）におけるすべての子どもと子育て家庭に対して親子交流の場の 1 つとして提供されている地域子育て支援拠点事業（センター型。現・一般型。以下、拠点事業と略）の現状と課題について、同事業を利用していない子どもと子育て家庭（以下、非利用者と略）の視点から、以下に示す 4 つの課題を設定し、現状において拠点事業における担当者の大半を占める保育士が、事業業務としてのソーシャルワーク（後述するように、以下、保育ソーシャルワークと規定）を実践していく必要性とその可能性について考察することを目的としたものである。

- ① 1980 年代以降における地域子育て支援施策の変遷と課題について、拠点事業との関係から整理、叙述する。
- ② 非利用者の視点から、拠点事業の現状と問題点について解明する。
- ③ 非利用者への支援を実施していくにあたっての困難性と課題について究明する。
- ④ 非利用者への支援を今後さらに提供していくために必要な提言を行う。

(論文の概要)

本論文は、全 6 章、序章及び終章から構成されている。

序章「本論文の課題と問題意識 構成と概要」では、拠点事業に関する先行研究をレビューするなかで、拠点事業に求められる業務内容が保育士を中心とする現在の担当者の有している知識・技術では対応しきれない状況にあることや、拠点事業の業務遂行にあたっては、保育ソーシャルワークの知識・技術が求められていることなどを明らかにしている。類概念である児童ソーシャルワーク、ファミリーソーシャルワークと対照しつつ、保育ソーシャルワークを「拠点事業における担当者の多くを占める保育士が実施するソーシャルワーク」と定義づけ、拠点事業のなかで、保育の知識・技術をコアとする保育ソーシャルワーク実践が十全に展開されていく必要性を提示している。

第 1 章「地域子育て支援の変遷と課題」では、1980 年代以降の在宅育児を対象にした地域子育て支援施策の変遷と課題について、拠点事業との関係から、「萌芽期」（1980～1994

年)、「模索期」(1995～2005年)、「展開期」(2007年～)の3期に分けて概観している。そして、地域子育て支援施策として、拠点事業をはじめとする子育て支援サービスを利用していない子どもと子育て家庭に対する支援の大切さが叫ばれながらも、結果として、それが等閑にされてきたことや、地域におけるすべての子どもと子育て家庭の支援のためには、担当者が保育ソーシャルワークを実践し、その1つの方法として、アウトリーチを実施していくことの必要性を提起している。

第2章「アンケート調査からみる地域子育て支援施設非利用者の現状と課題」では、地域子育て支援施設非利用者を対象に実施したアンケート調査から、拠点事業をめぐる現状と問題点について考察している。そのなかで、同事業を認知していないことによる非利用の実態が明らかにされ、継続した広報活動を実施していくことの必要性を指摘している。また、同事業を認知していても、種々の理由によって非利用となっている状況がリアルにされ、非利用者がよく利用する外遊びの場としての公園などに出向いていくアウトリーチ活動や、未就園児を中心とした家庭訪問などの子育て支援活動に積極的に取り組んでいくことの大切さを唱えている。

第3章「インタビュー調査からみる地域子育て支援拠点事業(センター型)における地域支援活動の現状と課題」では、アウトリーチ活動の1つとして取り組まれている拠点事業(センター型)における地域支援活動に焦点をあて、担当者に対するインタビュー調査を通して、その現状と課題について検討している。インタビューデータは、M-GTAを用いて分析し、そのなかで、担当者が地域支援活動を実施していくにあたっての障害(困難)要因として、①情報周知不足・不安感、②職員の力量不足、③外的要因(不十分な人数体制、個人情報入手の難しさ)、の3要因があることなどを仮説的に提示している。

第4章「事例調査からみる地域子育て支援拠点事業(一般型)における地域支援活動実施の現状と課題」では、前章で提示した仮説について、担当者に対するインタビューのなかで示された実践事例を基にさらに検証したものである。その結果、改めて、①職員の力量不足、②外的要因、の2要因を抽出しているが、仮説段階で挙げていた「情報周知不足・不安感」については「外的要因」に含まれると捉えている。こうした分析を通じ、担当者が地域支援活動を実施していく際の障害(困難)要因について、1つのモデルを提示することに成功している。

第5章「アンケート調査・インタビュー調査からみる地域子育て支援拠点事業(センター型)に求められる専門性」では、担当者の業務内容についてインタビュー調査から明らかにするとともに、アンケート調査により、担当者のソーシャルワークに対する認知と実施の状況、求められる力量について考察している。担当者が、事業遂行にあたって、保育の知識・

技術以外に、利用者ニーズの把握や必要に応じた情報提供、必要に応じた関係機関との連携に関する知識・技術が不可欠であることを認識しつつも、ソーシャルワークに係る具体的な内容・方法について習熟していない状況を指摘している。そして、担当者に対する保育ソーシャルワークについての継続的な研修の必要性を提唱している。

第6章「地域子育て支援拠点事業担当者による保育ソーシャルワーク実践の可能性と展望」では、前章までの考察を踏まえ、担当者が保育ソーシャルワーク実践を展開していく可能性と展望について、海外の事例（カナダ、イギリス）を参照しながら、総合的に検討している。そのなかで、拠点事業における人的配置の見直しや事業内容のさらなる広報活動をはじめ、担当者に対するリカレント教育を視野に入れた研修体制の整備確立、4年制保育士養成課程の創設とそれに伴う保育士資格制度の見直し、社会福祉士をベースとしたアドバンスコースにおける保育ソーシャルワーカー養成などについて提言している。

終章「本論のまとめと今後の課題」では、序章で提示した4つの課題についての考察結果をまとめるとともに、本論文の限界と今後の課題について示している。

（論文の評価）

本論文は、地域におけるすべての子どもと子育て家庭への支援を目標とする拠点事業を対象に、非利用者の視点から、いかにして事業担当者が保育ソーシャルワーク実践に取り組んでいくのか、その可能性と限界、課題と展望について理論的かつ実践的に考察することを目的としたものである。

これまで拠点事業に関する研究において、非利用者への支援の必要性・重要性は指摘されていたものの、それを直接の研究テーマとしたものはほとんど存在しておらず、本論文は、いわば未開拓の領域に果敢にチャレンジしたものとなっている。すなわち、非利用者を「子育て支援施設をまったく利用したことがない」、「以前利用していた、あるいはしたことがあるが、何らかの理由で現在は利用していない」という2つの側面から捉え、非利用者を取り巻く状況、特に、非利用者が各種子育て支援サービスの非利用に至る多様な背景・要因をリアルに描き出し、「そもそも施設の存在を知らない」、「地域にいて活動に出てこない、出てくることができない」など、現在の情報周知の限界と利用を待つ施設について指摘している。そして、研究的蓄積の少ない拠点事業におけるアウトリーチ活動としての地域支援活動の現状と課題について実態的に検討することを通して、担当者による保育ソーシャルワーク実践を阻害する要因は何かを明らかにしている。保育ソーシャルワークという概念をキーワードとしつつ、その有用性と今後の可能性について考察していることはきわめて独創性に富むものであり、保育学に新しい知見をもたらしている。

拠点事業における保育ソーシャルワーク実践の展開について、海外の事例を参考に、関連するデータに基づきながら丁寧に論証している点は高く評価される。非利用の視点からのさらなる実態解明や保育とソーシャルワークの関係構築、保育ソーシャルワーカー養成の制度設計などさらなる研究の進展に待たれる部分もあるが、今後の課題として期したい。

以上により、本研究科博士後期課程を修了し、博士（社会福祉学）の学位を取得するに十分な水準に達していると認められる。

学位論文審査委員

| | | | |
|----|----------|----|----|
| 主査 | 熊本学園大学教授 | 伊藤 | 良高 |
| 副査 | 熊本学園大学教授 | 豊田 | 謙二 |
| 副査 | 熊本学園大学教授 | 堀 | 正嗣 |
| 副査 | 神戸大学准教授 | 北野 | 幸子 |

| | |
|---------|--|
| 氏名（本籍） | 福崎 はる（福岡県） |
| 学位の種類 | 博士（社会福祉学） |
| 学位記番号 | 博（甲）社会福祉 第14号 |
| 学位授与の日付 | 平成26年9月21日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第20条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 「ひきこもり」当事者のニーズとソーシャルワーク －「ひきこもり」支援の実践からの事例研究－ |
| 論文審査委員 | （主査）熊本学園大学教授 豊田 謙二 |
| 論文審査委員 | （副査）熊本学園大学教授 下地 明友 |
| 論文審査委員 | （副査）熊本学園大学教授 堀 正嗣 |
| 論文審査委員 | （副査）久留米大学教授 門田 光司 |

内容の要旨

本論文は、「ひきこもり」支援において「ひきこもり」当事者のニーズに添った支援とは何かという問いを立て、パワー相互作用モデルによるソーシャルワーク実践という視点から、「ひきこもり」における新たな「ひきこもり」支援の可能性を探るものである。

第1章では、現在行われている「ひきこもり」支援を分析するとともに、「ひきこもり」支援の課題について指摘した。

「ひきこもり」状態の人は、全国で69.6万人いるといわれている（内閣府調査2010：「趣味の用事のときだけ外出する」を含める広義の「ひきこもり」状態の人の算出人数を採用）。これに対し、1990年代初期から「ひきこもり」支援は、「相談」「居場所」「家族支援」「当事者の会」「訪問支援」「宿泊型」「就労支援」など、その時々課題に応じて様々な支援方法が生まれ実施されてきた。そして2013年には、「ひきこもり地域支援センター」が全国39箇所に設置されるまでになった。しかし、それでもなお「ひきこもり」年齢と「ひきこもり」期間、父母の年齢は増加の一途を辿っており、「ひきこもり」の長期化、「ひきこもり」当事者とその父母の高年齢化が進んでいる現状がある（KHJ親の会2005-2013、青木2010）。

内閣府（2013）の調査によって、これまで行われてきた「ひきこもり」支援では、「支援機関の連携」、「ネットワーク構築」、「支援の不足」、「ミスマッチ」、「支援目標（を何に置くか）」という5点において、支援が当事者にとって効果的に行われていない現状が、明らかにされている。これら5点の課題に共通するのは、「ひきこもり」当事者のニーズに添った

支援ができていないということであった。そのような「ひきこもり」支援の現状の中で、筆者は「かたつむり学舎」という支援機関を立ち上げ、当事者のニーズに添った支援を行っており、一定の成果を収めてきた（2012）。しかし、その支援方法は再現可能性が乏しいことが課題であった。

そこで第2章では、「ひきこもり」当事者のニーズを支援するという視点で、「ひきこもり」支援を行った「かたつむり学舎」の関わりについて分析し、その実践の再現可能性を高めることを目的とした。分析する視点は「パワー交互作用モデル」（門田 2000）を採用した。なぜなら、このモデルは「当事者のニーズをアセスメントし、ニーズに添った支援を行う」という「かたつむり学舎」と同じ視点を有していたからである。このモデルではパワーを「自分のニーズを充足するために環境に影響を及ぼしていく能力」と定義し、そのパワーが失われた状態を「パワーレスネス」な状態と定義している。そして、「パワーレスネス」な状態に陥っている当事者のニーズをアセスメントし、「アドボケイト」「エンパワーリング」「サービス調整」という視点で支援を行う。

このモデルの視点によって、「かたつむり学舎」での2つの実践例を分析した結果、「ひきこもり」当事者はパワーレスネスの状態に陥っていることが実証された。また、「かたつむり学舎」では、「当事者のニーズをアセスメントする」だけでなく、支援方法もこのモデルと同じく「アドボケイト」「エンパワーリング」「サービス調整」で整理できることが判明した。このモデルは「学校ソーシャルワーク」のモデルとして提案されているが、「学校」という範疇にとどまらず、「ひきこもり」ソーシャルワークにも応用できることが実証された。実践例Ⅰでは「社会とのあいだ」、実践例Ⅱでは「学校とのあいだ」でパワーレスネスな状態に陥っている「ひきこもり」当事者に対し、当事者ニーズに添った「パワー交互作用モデルによるソーシャルワーク」による支援を行うことが、有用であることが示された。

さらに、これら「かたつむり学舎」の実践例を通して、第1章で挙げた現在の「ひきこもり」支援の5点の課題についての解決の可能性も示唆された。「支援機関の連携」、「ネットワーク構築」の課題については、全ての「ひきこもり」支援機関同士が連携せずとも、「全体を見通し、流れや変化を把握しながら、本人の意志に添った援助が受けられるよう、アセスメントをし、全体をマネジメント」（鈴木、2004）するソーシャルワーク実践によって、実質的な連携とネットワーク構築が可能となった。また「支援の不足」、「ミスマッチ」の課題は、「ひきこもり」当事者のニーズをアセスメントし、そのニーズに添った支援を行うことで、「支援の不足」「ミスマッチ」は解消された。そして、「支援目標」の課題は、小さなニーズを1つ1つ満たしていく過程で、「ひきこもり」当事者自らが「目標」を明確に持つことができるようになっていくことで解消されていった。

ところで、「かたつむり学舎」で支援した実践例Ⅰ、Ⅱともに、「ひきこもる」以前からパワーレスネスな状態に陥っていたことが明らかになった。このような状態は、「かたつむり学舎」の実践例に限ったことなのか、それとも「ひきこもり」当事者の多くが「ひきこもる」以前からパワーレスネスな状態に陥っているのか、というさらなる問いを立てた。

そこで、第3章、第4章では、4名の「ひきこもり」経験者にインタビュー調査を行い、「ひきこもり」経験者たちが人生のどの時点でパワーレスネスな状態に陥っていたのかを分析した。またその時、当事者のニーズに添った適切な支援を受けられたかどうか、パワーレスネスな状態と「ひきこもり」状態との関係性について明らかにすること、及び、パワーレスネスな状態を改善するための支援を行うとすれば、どのような支援が必要であったのかを検討していくことを目的として、インタビュー調査を行った。第3章でその方法を示し、第4章で調査結果をまとめた。調査を分析する視点は、第2章と同じく「パワー交互作用モデル」を採用した。

その結果、4名の「ひきこもり」経験者たちは、性別・年齢・家族構成・現在の状況などが異なるにも関わらず、「ひきこもり」になる以前からパワーレスネスな状態に陥っていたということが判明した。また、パワーレスネスな状態は、対人関係だけでなく、構造的にも引き起こされていることが示唆された。さらにパワーレスネスな状態に置かれ続けた結果、自分に自信がなくなり、自らのニーズを抑圧し、ニーズを明確にできなくなり、ニーズを満たせなくなる、という悪循環に陥っていることも明らかになった。

彼らが適切な支援を受けることができなかつた要因は複数あるが、大きな要因の1つは、当時の彼らを支えるための支援自体が社会の中に存在していなかつたことである。また、「相談するという選択肢があることを知らなかつた」「どこに相談すればいいか分からなかつた」といった支援の存在についての社会的啓発活動の課題も浮き彫りになった。

第5章では、本稿のまとめと「ひきこもり」支援への提言を行った。本稿では「パワー交互作用モデルによるソーシャルワーク」が「ひきこもり」支援にも有益であることが明らかとなった。その大きな特徴は「当事者ニーズの把握」であり、これは何よりも重要である。これを効果的に行うためには、「支援者との良好な関係性」が不可欠であり、「気軽に変更できること」「多様な選択肢を準備しておくこと」「質問の仕方の工夫」も必要である。また、当事者ニーズは人や社会との関係性の中で、また様々な体験の中で絶えず変化していくものであり、柔軟に寄り添うことも重要である。

「当事者ニーズ」を支援する方法は「アドボカシー」「エンパワーリング」「サービス調整」である。アドボカシーは「当事者と家族とのあいだ」「当事者と学校とのあいだ」「当事者と社会とのあいだ」で行われる。「当事者と家族とのあいだ」では、「ひきこもり」当事者のニ

ーズに寄り添い、その体験が持つ当事者にとっての意味や効果を、家族に伝えて協力してもらうことで、「ひきこもり」当事者がエンパワーリングされ、ニーズの実現が可能となった。「当事者と学校とのあいだ」では、アドボケイトした内容について実行する主体が学校であるため、アドボケイトした内容を学校に受け入れてもらえるか否かという構造的な問題が浮き彫りになった。「当事者と社会とのあいだ」では、当事者が社会の中で関わる人たちに対してアドボケイトを行った。また、樋口（2008）は「ひきこもり」当事者の生活を支える現金や社会サービスの「給付」がないことを指摘しており、行政へのアドボケイトの必要を示唆している。また、誰もが「ひきこもり」支援に気軽にアクセスできるよう、アメリカの中学校、高校で教育の一環として取り組まれている「自殺予防プログラム SOS (Sign of Suicide) Program」を例に挙げ、小学校教育からの啓発活動を提案した。

エンパワーリングであるが、最も重要なエンパワーリングは当事者の存在と現状を肯定する関わりである。そのために支援者は予め支援目標を持たず、当事者のニーズに耳を傾けることが必要となる。また「ひきこもり」当事者が、既に生活を楽しんでいる「ひきこもり」経験者と関わりを持つことも大きなエンパワーリングとなる。また、自助グループ活動や、「就労して巣立っていかなければならない」という定時設定のない居場所づくりなど、さらに、「ひきこもり」当事者や「ひきこもり」経験者、家族、そして彼らが望むことを応援する地域の人達と交流できる場所が今後必要とされる。

サービス調整で重要なことは、サービス調整自体を目的化しないということである。就学、就労、コミュニケーション・スキルの獲得など、社会的にも求められるサービス調整に関しては、特に注意してソーシャルワークを行う必要がある。なぜなら、「ひきこもり」当事者は、社会規範性が比較的強い者が多く、断れないまま、周囲の状況が先行して、当事者の特性に合わないサービス調整に組み込まれてしまうことが起こりやすいからである。サービス調整が上手くいかなかった時、「ひきこもり」当事者は、できなかったことに対して家族や周囲の期待に応えられなかったと自分を責め、これまで幾度となく経験した挫折体験を再度味わってしまう。こうして“支援”によって“挫折体験”が繰り返されることで、新たな体験をすることや生きること自体に絶望してしまいやすくなる。したがって、サービス調整においては、絶えず当事者のニーズに寄り添いながら、当事者の負荷の様子を観察し、持続可能性を検討し、当事者の試みが“挫折体験”とならぬよう慎重に変化に対する対処をし、当事者をエンパワーリングしていく必要がある。また同時に、サービス調整を実施したことによる家族や周囲の人への影響についてもアセスメントして、予想される状況について当事者や家族と共有しておく必要がある。

以上見てきたように、「ひきこもり」ソーシャルワーク実践は、当事者のニーズに寄り添う

ことを基本としながら、「ひきこもり」という特性に特化した一人ひとりへの援助の側面を持っている。それは、「ひきこもり」当事者の人生に寄り添いながら、「ひきこもり」当事者一人ひとりの特性に合わせた支援であるといえる。第2章、第4章でみてきたように「ひきこもり」当事者や「ひきこもり」経験者たちは、一人ひとり違った個性を持ち、時間と空間の中で様々な内的な体験をし、それぞれの場面において自分や家族、社会に対する想いや、自分なりに生きていくことについての考えを持っている。そういった一人ひとりに寄り添う、今後の「ひきこもり」ソーシャルワーク実践への可能性として、以下の2点を挙げる。一つは、生まれてから一生涯関わる支援の実現である。幼稚園、小学校、中学校など年齢や所属別のソーシャルワークではなく、切れ目のないソーシャルワーク実践を実現するための、生まれてから一生涯、人の一生を一つの時間的単位としたソーシャルワーク実践の提案である。そしてもう一つは、地域に暮らす人の生活すべてを包括するような支援の実現である。学校や病院、会社など、役割別・地域別に区別されるソーシャルワークではなく、一人の人の生活空間を空間的単位としたソーシャルワーク実践の提案である。支援における時間と空間を、一人の人が生活するという視点で、当事者のニーズに添ったソーシャルワーク実践が行える時、一人ひとりに寄り添う「ひきこもり」ソーシャルワーク実践が可能となるであろう。今後も上記のような「ひきこもり」ソーシャルワーク実践への可能性に向けて様々な試みと研究を実践していきたい。

審査結果の要旨

(論文の主題)

本論文は、論旨展開の冒頭から先行研究および既存の社会サービスを俎上に載せて、仔細に紹介批判する。福崎氏の表現では、「これまでの『ひきこもり』支援について見直し、その課題を明らかにすること」にあるからであり、と同時に「それに代わる支援のあり方を提案する」、という意図に基づくのである。

したがって、本論文で問われていることはひきこもり当事者への現行「支援」に関わる政策・施策についての研究ではなく、課題としての「支援」について問うことにある。具体的には、「ひきこもり」状態にある人、その当事者の視点に基づいて、「ひきこもり」について、さらにその「支援」そのものについて検証しようとするのである。

したがって、その検証は二つに区分される。つまり、福崎氏の「支援」組織、「かたつむり学舎」に関わる「ひきこもり」当事者への支援とその「語り」が一つ、いま一つは「ひきこもり」経験者、すでに若者支援施設に通い始め社会的活動を開始している「ひきこもり」

経験者による「語り」である。

本論文は、それら「ひきこもり」の人の「語り」を中心に展開する。その「語り」に共通に見出されるのが、自力で克服できない「パワーlessness」状態であり、したがってそこに社会的支援としての「ソーシャルワーク」の重要性が注目されるのである。こうして、本論文は、実践的な帰結として、家族の外に、「ひきこもり」当事者のニーズに応え得る専門職を要請するのである。

(論文の概要)

第1章では、課題として「支援」を据えるために基礎的作業を試みる。まず、「ひきこもり」の定義では、厚生労働省の「ガイドライン」に沿い「社会的参加を回避し、原則的に6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」とする。その上で、「ひきこもり」支援の歴史・現状・課題が検証される。課題とされるべきは、以下の3点、つまり連携・ネットワーク構築、そして支援不足・ミスマッチ、さらに支援の目標、である。

新たな支援の可能性を探るためには、現行での支援の目標が、支援者側からのものであり、「ひきこもり」当事者のニーズに合致していない可能性、その批判的認識の重要性をまず確認するのである。

第2章. ここでは、「ひきこもり」状態の続いている当事者のニーズが課題とされ、さらに、そのニーズに対応した「支援」の実践が展開される。その実践とは、福崎氏自らが立ち上げた「かたつむり学舎」に関わる「ひきこもり」当事者との関わりの過程を表わすものである。と同時に、その設立は「ひきこもり」当事者のニーズに適う、いわばソーシャルワーク的支援を内包する活動となるのである。

重要な転機となるのが、二つの事例の一つ、友里さん（仮名）の事例である。彼女が学校に行けず、自宅で何をしたいかもわからない状態。そこに、母親以外で、彼女の願いに沿って共に行動できる支援者が必要とされたのである。福崎氏が精神科クリニックでの「相談」から、一步を踏み出して彼女を社会的活動へと支える、いわば「居場所」の設立である。

この章ではもう一つ、本論文での理論的な枠組みとされる「仮説」が提示されている。「パワー相互作用モデル」である。この「モデル」は、本審査委員会副査でもある門田光司教授の唱えた、学校ソーシャルワーク実践の過程で構築されたものである。それによれば、社会的に不公平な状況にある人は「パワーlessness」とみなされ、アドボカシー、エンパワーリング、サービス調整などの、いわばソーシャルワーク的「介入」により、よりパワーのある状態に向けていくという。福崎氏はこの「モデル」によって、自ら実践している「ひきこもり」当事者との関わりを説明できる、としているのである。

第3章の記述は、「ひきこもり」経験者のインタビュー調査に向けた、目的・概要・方法・調査期間・インタビュー・そして結果分析についてである。本論文では、当事者・経験者の「語り」を軸にして行論を展開している。あるいは、本論文は圧倒的に当事者・経験者の「語り」に負うのであり、したがってここで上記調査方法とともに「倫理的配慮」に一つの章を充てるのは、研究者としての一見識を示すものである。

第4章での「語り」の叙述は、「ひきこもり」当事者とは全く異なる、「死」の世界からの帰還者かのような、そうした「ひきこもり」世界を浮き彫りにしている。それはそのはずである。ここでのインタビューは、「ひきこもり」を経験し「この世」に「帰還」した者なのである。福崎氏のこの「語り」分析の主眼は、かの「モデル」にいう「パワーレスネス」の状態を、この「ひきこもり」経験者において検証することにある。4名のインタビューのなかで、強烈な印象を与えるのは、二つの事例である。

まず一つ目。強烈な衝撃を与えるその「語り」は、こうである。

「そうですね。ひきこもっていた時っていうのは、ほんとに“外”っていう感覚がないっていうか。えっと、“外に出る”とかっていうのが、もう“世界がそこにはない”っていう、ないですね。」

「世界」がないと語る人がいる。つまり、リアリティのある「世界」の喪失体験が語られていることが、この「世界」の存在を前提としている現行の支援のあり方に異議を提示する。

もう一つの事例は「貧困」がテーマである。ここにも「格差社会」において「支援」さえも届かない人たちがいることに気づかさせる。福崎氏は、「ひきこもり」経験者の奈美さん（仮名）<22歳>へのインタビューの当初において以下のような「語り」を引き出している。

生まれて今まで、終始共通しているのが、お金のことで、自分自身の将来のことよりも、家族の借金問題とか、日々の生活のことがずっとのし掛かっている。――この歳でどうしてこういうことを考えないといけないのかな、というのがあった。

奈美さん（22歳）の家庭は、母（62歳）と年金暮らしで血縁・戸籍関係のない老人（82歳）という奇妙な組み合わせである。その「家族」にあって、彼女は「経済的自立」を語る。だが、「動かないといけないのに動けない」、「変化が嫌い」という。「経済的自立」への希望と「動けない」という現状とをつなぐべき社会的支援は実施されていない。

第5章の見出しは、「ひきこもり」経験者から学んだこと、とある。その「学んだこと」は本論文では詳細に記述しているが、ここは簡略に済ませたい。その基本的なことは、「ひきこもり」当事者とソーシャルワークとの関連がメインテーマである。その視点から言えば、

「ソーシャルワークにおけるアドボカシー」との関連が重要に思える。そこで、当事者を支える「アドボカシー」における当事者とその人間関係が課題とされている。つまり、当事者と「家族」「学校」「社会」、それぞれの「あいだ(=間)」への「介入」だ、というのである。

(論文の評価)

本論文において極めて大きなインパクトを与えたのは、「語り」である。その「語り」の引出しかたは実に見事と評価したい。なぜなら、「ひきこもり」の当事者、あるいは経験者であっても、容易に胸襟を開いてインタビューに応じるというのは、よほどの信頼関係の故である。

冒頭において、既存の「支援」を軒並み不適切として切り捨て、「新たな支援」への可能性の必要を提示した。その自説を根拠できるのは「事例」と「語り」に他ならない。そこに「ひきこもり」当事者のニーズをアセスメントし、支援に結びつける。新たな「支援」の可能性とは「ソーシャルワーク」的支援を意味している。本論文の評価の一つは「ひきこもり」当事者の支援にソーシャルワークを繋げたことにあり、それは先駆的な意義を有している。その点に関わることで、「ひきこもり」当事者の意思とソーシャルワーク支援との確執、つまり、単純化すれば当事者の「自己決定」とソーシャルワークにおける「援助」「介入」との関係性世界をどのように未来に向けて開くか、という点が重要な論点となる。本論文では論究されていないが今後の研究課題として討究されたい。

本論文では、「ひきこもり」は当事者自身の身体的器質の問題ではなく、人と人、人と世界との関係との「あいだ(=間)」における状況である、とする。その焦点は「関係性」に関わる論点である。福崎氏は、「ひきこもり」支援を理論化するに際して「パワー交互作用モデル」を採用する。したがって、その「モデル」に即して「パワーレスネス」状態からエンパワーへ、というソーシャルワーク実践が導入される。

ここにいう「パワー」とは、人と人との「間」にあるのか、人に所有されてあるものなのか、事例の多くが「パワーレスネス」と判定されたことに関して、先に挙げた「関係性」の議論と「パワー」を巡る議論との関連についても、改めて研究課題とされるよう希望したい。

本論文に紹介された「事例」のみならず、「ひきこもり」当事者の多様性については誰しも承認をいただけたと思うが、引き出されるはずの「ニーズ」を探し出せない、そうした「カオス」状況の「ひきこもり」もあるはずである。福崎氏の設立した「かたつむり学舎」の実践は、「ひきこもり」当事者との一体的な活動を築き、本論文への執筆動機や豊かな事例の提供に貢献している。その実践は高く評価しつつも、と同時にその経験の内と外との緊張関

係が求められる。また、「ひきこもり」支援の実践が理論化される時、その狭間で逡巡しなければならぬのは、そうした「理論」「科学」に対象化されない「ひきこもり」世界の存在を承認することであろうか。

さて、多くの注文を付けることになったが、本論文での大胆な、根源的な問い、そして思わず引き込まれる「語り」のリアリティ、読み応えある論述は、博士（社会福祉学）の学位に相当するものである、と本審査委員は評価する。

学位論文審査委員

主査 熊本学園大学教授 豊田 謙二
副査 熊本学園大学教授 下地 明友
副査 熊本学園大学教授 堀 正嗣
副査 久留米大学教授 門田 光司

博士学位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

第 11 号

平成 26 年 11 月 1 日 発行

発行 熊本学園大学

編集 熊本学園大学大学院事務室
〒862-8680

熊本市中央区大江 2 丁目 5 番 1 号
電話番号 096 (364) 5161